

福岡

福祉活動専門員の

ま な こ

社協活動前進のために

No.26 1988年3月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 コロニー印刷



ひと泡ふかせます

吉井町社協
佐藤 吉彦

わが町には、二つの川が流れている。一つは災除川、もう一つは郷土の老人たちが作りあげた新川である。しかし近年この二つの川も水は濁り、ごみが目立つようになり、「緑と清流……」というキャッチフレーズが虚しく聞こえるようになってきている。

社協としてもこの問題について「誰もが住みよい町づくり」を目指す一環として、また住民

広報で数回にわたり取り組んでいます環境汚染の問題は、一見、社会活動とつながりがないように感じられますが、人の生命に関わる問題は福祉にとっても重大な問題です。「住みよい町づくり」を目指す社協にとっても大きな課題だと考えます。なぜなら、人の命を無視して、人の幸福など考えられないのですから……。

(吉井町社協だより「福祉の広場」第45号から)

汚さない。
みんなの命
守る川

の身近な福祉課題として広報で取り上げ、河川の汚濁の現状を訴えその防止を促してきた。同時に地域婦人会と協力し「合成洗剤追放」についても河川の汚濁、生命の問題として取り組み、合成洗剤の危険性を訴え、石鹼の使用、プリンせっけん作りの普及に努めている。

特に、合成洗剤については、住民福祉講座の中でも一つのテーマとして講座を設けその有害性を示し、プリンせっけんについては、婦人の集いや健康展での販売配布、希望があれば作り方の指導を行って来た。その結果、プリンせっけん作りの輪は徐々に広がっている。

こうした身近な課題への取り組みは、従来なかなか住民との連携が出来にくかった現状を打開するうえで、また福祉課題が誰もの身近に存在し、福祉の担い手が住民一人一人であることの認識を深める良い機会となったのではないかと思う。

最後に、社協がこの問題に取り組みだしたからすぐに解決し、川がきれいになるわけではないのだが、今後も身近な課題を通して住民との連携を深めて行き、将来の大きな目標に向かって一歩一歩地道に歩んでいきたい。



きょうは、おふくろがせきが

でてから午前中はしごとにいけ
なかつたですね。みんなのこと
を思うと悪いなと思つて昼から
でていきました。おふくろもだ
いじだけどもみんなもだいじで
すからね。みんなちゆうても五人
しかないんですけど。」(二月
二十五日F君の日記から)

毎月一回の青空市場で資金作
りをしてながら福祉作業所「わら
の家」が昨年十二月に開所しま
した。現在十七歳から五十九歳
までの男性五名と女性一名が、
障害の別や年齢に関係なく、宅
配便の袋作りやふとん袋の取手
付けなどの作業をしています。
十七歳のI君は片道三キロを毎
日歩いて通い、いつも笑顔を決
やしませんし、二十歳のR君は、
他町から一時間以上かけてバス
や自動車でも雨の日も風の日も通
ってきています。

〔青空市場からわらの家開所



昨年四月に、町内に法人の精
神薄弱者通所授産施設が開所し
たのをきっかけに、福祉法の狭
間にいる障害者がいかに多いか

まで)

桂川町社協
仲光 志賀子

ということを再認識させられま
した。

以前から心身障害児手をつな
ぐ親の会でも作業所については
強い要望がありましたし、ボラ
ンティアグループも障害者に対
する理解を深めつつありました。
そこで作業所についての話し
合いを進め、まず資金作りのた
めの青空市場を月一回開くこと
にしました。授産施設で作って
いるものや、無農薬野菜、無公
害せっけんなど、資金作りだけ

でなく、町民に作業所の必要性
や障害に対する理解、また潜在
している障害者との出会いなど
も目的としました。

青空市場を開いていく内に、
作業所をやつていく人も現われ
ました。場所については、当初
町の保育所あとを借りるよう申
し入れをしましたが、最終的に
個人の土地を借りることになり、
なんとか開所することができま
した。

〔これからの課題〕

作業所については、現在、手
をつなぐ親の会、ボランティア
グループすみれ会、豊かな老後
を考える会、福祉学習グループ
あじさい会の四団体が主体とな
り、社協を含めた運営委員会を
作り、青空市場と作業所の運営
に当たっています。

しかし、今の運営委員会でよ
いかなど問題点も多く、行政や
身障会など幅広い理解もこれか
ら進めていかななくてはなりませ
ん。

運営費は、事業収益と賛助費
青空市場の収益などを当ててい
ますが、それだけでは十分でな
く、指導員の位置づけや、多様
な要望に対応していくための作
業内容や場所など多くの課題を

かかえています。

また、作業所で働く人(現在
精薄四名、聴覚障害一名、下肢
障害一名)以外にも、自活を目
的に働きたいと希望する人もい
ますし、重度の障害をもつた人
もいます。

共同作業所か、法人の施設か、
福祉工場か……現在の縦割行政
の狭間にいる仲間たちが、本当
に地域であたりまえに生活でき
る場を作っていくことが、これ
からの大きな課題ではないかと
思います。

雑感……働く仲間と会うたび
障害でなんだろうと思います。
いろいろなきつかけでたまた
まできた作業所ですが、できれ
ばあちこちにあつて相互に協力
しあえたらいいと思います。
たくさんの人たちの温い協力
と同じぐらいわかつてもらえな
い人もたくさんいました。でも
作業所ができてしまえば「認知」
せざるを得ないという現実も発
見しました。

本当は、もつと大きな夢をみ
んで見ていたのですが、現実
は厳しいことを知らされました。
先輩方のアドバイスをお願いし
ます。

ポタポタ食べれば ポタポタと～おおお～♪

瀬高町社協

待鳥 朋子

ある日、私は子供といっしょにポタポタ焼というお菓子を食べていた。ふと、袋のうしろを見ると「おばあちゃんの知恵袋」と書いて、日常生活の知恵や秘訣が書かれていた。

言うまでもなく、現在は核家族が増え、老人との生活を知らない子供が多いわけだが、私は、この「おばあちゃんの知恵袋」を見た時、ハツとするものがあつた。

昔からの老人の知恵は、現在の情報社会の中で確実に変化し、私達はそれを本で読んだりして知識として知っている。この事からだけでも、老人そのものの有り難さが薄れてきたと言えるのではないだろうか。

今、どこの社協でも福祉教育

の推進で、学校を協力校・推進校として指定し、子供達に福祉の心を育てていこうと頑張っておられるが、そういう中で、子供は、「老人を大切にしよう。いたわりなさい。」と言われ、頭（知識）ではわかっているのに、交流活動やお便り活動など設定された場では一応うまくやれる——が、それを日常生活の中で生かせるかと言ったら疑問である。

教師や親達が福祉教育という枠組みの中で、本や情報による知識で教えても、それは実生活の中で身（実）になつていかな。まず大人が、十人が十人、子供の前で老人をいたわり、思いやりある態度で接し、老人の知恵を大いに生かしながら生活していくならば、おのずから子供は「福祉の心」なるものを体得していくものだと思う。（大人の教育の方が必要）——子供は親の背中を見て育つ——これはゆるぎもない真実なのだから。

私は、二児の母親であると同時に専門員である。まず家庭でこそ専門員の目をもつていなければならなかつた。——子供と食べたポタポタ焼きは、今さらながら私には恥ずかしい程の刺激剤となつた。

ちよつとした料理 で親孝行

三橋町社協

高須 義正

母子、父子家庭となれば一人で働きながら子育てをしていかなければなりません。そのことは肉体的にも精神的にもかなりきついです。そんな時、子供たちが食事を作ってくれたらどんなに助かるか、と思うことがよくあるとことです。

以上のようなことから、昨年度より母子・父子家庭を対象に親子料理教室を開催しています。開催にあつて、まずは料理の楽しさ、おもしろさを学ぶことにより料理を覚えてほしい。しかし、覚えたとはいえ熱いお茶も喉元すぎれば……のように家でつくらないとなれば意味がなくなつてしまいます。また作つてみようという意欲を起させるため、とにかく簡単にできておいしいものをとということでお願ひしました。

実際に料理にとりかかると

ころ、子供たちは無駄話もせず熱心に料理に取り組み、びっくりしました。料理が終わわり、みんなで試食したところ、大変おいしく皆自分たちの腕に感心していました。

料理教室についての子供たち

汗顔のいたりです

夜須町社協

平田

茂

昭和五十八年十二月就任したが、前任者からの事務引継ぎもなく、ただ従来からの事業の在り方を模倣することから始まつた。

「福祉事業」というものの意義は、県福祉事務所に五年間勤務して十分判つていながらも、あつたが、地域での福祉推進のむつかしさを痛感させられることとなつた。

「金」は最少限にして、「人」にのみ頼らなければならぬ現実に突き当たり、四十年ぶりに故郷に帰つて来たものにとつては、まず人脈がないことの辛さ、一握りの人の面識者から徐々に手を広げるほかない。

住民側から見ても、面識もない事務局長がデンと座つて事務所に足を向けることは苦痛ではないか。早く気軽に社協に

の感想は、大変おもしろかつた、とても楽しかつた、次の教室を楽しみにしています。と全員が喜んでくれました。

この子供たちが、親の苦勞を感じ、強くたくましく生きていつてほしいと思うものです。

顔を出せる空気がづくりが先決と考え、面識のない人にも気軽に話しかけることに努力した結果、三年目頃からは、いつでも、用のない人でも事務局に立ち寄り、冗談を言い合つて帰る人が増えてきた。

一応この作戦は成功に近づきつつあるとホツとしたところで、自分を振り返つてみるともう六十七歳になつてゐる。

これ以上事務局長兼専門員の職籍を汚すことは冒瀆というほかない。

この四年間を振り返つて見て、「自分は何をしてきたか。」これといった事業はない。ただ諸規程の整備と復式簿記の導入ぐらいのものではなかつたか。多くの知人を得ることのできた個人的利得のみが大きいようで、汗顔の至りである。

連絡会自主研修会報告

されどわれらが連絡会

開催までの経過

「社協職員全国連絡協議会(仮称)の組織化について(案)」は、昭和六十二年十一月十日、「市区町村社協専門職員全国研究会」の場で、全社協によってきわめて唐突に提案された。

この案は、社協職員全国組織の目度を昭和六十三年秋とし、その間、①各都道府県社協職員連絡組織の意見を集約し、②都道府県指定都市社協事務局長会議、都道府県指定都市社協業務部課長会議、地域福祉特別委員会等の中で組織化についての検討を行うという作業手順を示した。

全社協は、昭和六十三年二月二十六日、各都道府県・指定都市社協組織担当者および各都道府県・指定都市段階の社協職員連絡組織代表者による「職員連絡

組織のあり方に関する懇談会」を開催。それに先立ち、昭和六十三年一月、各都道府県・指定都市社協および各都道府県・指定都市段階の社協職員連絡組織に対して、文書で正式に「組織化について(案)」の提案を行い、各都道府県・指定都市レベルでの組織化についての意見の集約を求めた。

しかし、九州ブロックでは、昭和六十三年一月二十一日〜二十二日に開催された「九州ブロック・県・指定都市社協事務局長会議」で、「社協職員全国組織化は時期尚早であるという見解で足並を揃える」ことが申し合わされた。この申し合わせにより、本県の社協職員(専門員連絡会)は、九州ブロックの他の社協職員(社協職員の連絡組織)と同様、社協職員全国組織化の流れの外に置かれることになった。

そこで連絡会では、「社協職員

全国連絡協議会(仮称)の組織化について(案)」、「社協のあり方に関する研究委員会中間報告(案)」今日求められる新たな社協をめぐり、昭和六十二年六月二十四日)などにみられる全国動向を踏まえながら、私たちの専門員連絡会のあり方(本県の社協職員組織のあり方)そのものを再考する場として自主研修会を計画。昭和六十三年六月九日、広島県市区町村社協職員連絡協議会の池田勇次会長を講師に迎え研修会を開催した。

以後、社協職員全国連絡協議会(仮称)の組織化について(案)の(各ブロック)の討議内容を概略紹介し、参考に供したい。

各ブロックからの報告

〈筑豊ブロック〉

- (一) 全国組織化の是非について
 - △まとめ▽
 - 賛否両論がある。賛成意見も「時期尚早ではあるが」、「基本的には」などの留保つきである。判断の分かれる理由は、①組織化の主旨(いま、なぜ組織化か)が抽象的で、②身分保障については多くが切望しているところであるが、現実にとればどの「活動」ができるのか見えてこない
 - ③ 独立型であればお金は出せないのはなぜか、などの疑問を残したままの論議であることにも因っている。
 - 県内のいろいろな問題を解決していく広がりをもっていくことが良いと思う。
 - 目的が明確でない。資質向上についてはわかるが、身分保障の問題には立ち入っていないのかどうか。
 - 県内がまとまって動いているかということを考えても、まだという気がするので、全国段階に広げるのは無理だと思う。話し合いをもっと深めていかななくてはならないと思う。
 - つくるべきだと思う。役場の職員組合みたいになつてはいかないと思うが、身分や保障については同一的にできるようにしなければならぬ。自分みたいに年のものはまあ良いとしても、若い人たちには特に必要と思う。ただ、福祉の道を間違わないようにしなければならぬ。自分も社協に来たときに、組織はあるのかと思つていた。格差が大きいのでびっくりしている。
 - 基本的には賛成しかねる。全国組織が自分を助けてくれるか。労組でないと無理だと思う。身分保障については、資質向上Ⅱ保障とはならない。弁護士や医者とは違うのだから。プロ性はどこで確立されるのか。それはきびしい自己研修で裏打ちされるものと思う。
 - 全社協の意図を自分たちが受けて、それを利用したらどうか。そして内容のあるものにしたらどうか。身分保障についてもふれてほしい。
 - 組織化は必要と思う。
- (二) 全国組織の事業内容について
 - △まとめ▽
 - 提案されている事業の多くは、全社協がやらなければならぬ役割ではないか。
 - 県レベルで市町村の悩み(問題)を吸い上げ、その話し合いをすべき。全社協の事業については、研修など。
 - 社協間の格差があるので、

なかなかまとまらないのではな
いかと思う。必要性は感じるが
全国で対応ができるか問題。

○全国組織がなければできない
という事業内容ではない。

○事業については、内部型にな
れば社協職員の処遇向上のため
の調査、研究及び活動はできな
いのではないか。内田さんの話
が出ていますが、自分もいつ二
の舞になるかわからないと思う
し、なにかあつたときに相談に
行けるところがいる。研修や事
業については必要ない。組織が
なくても情報はとれると思う。

○組織化することで自分たちが
予算を確保することもできる。

○保母の場合も最初は悪い条件だ
つたが、組織することで要求で
きるようになり、良くなつてき
た。一人ずつは弱くても集まる
と強くなる。

(三)位置づけ(内部組織型か独
立運営型か)について

言葉を変えれば、下請型か労
組型かということに。ただし、
後者は下からの積み重ねの(組
織化)が前提。

○内部型だったらお金を出す。
独立型だったら出さないという
問題について全社協はどう考え
ているのかおかし。国の施策

を言われるままにしなければな
らないことになると思う。

○ある程度全国の方針には従わ
なければならぬと思う。

○内部組織型か独立運営型かと
いう選択を今の条件で考えるな
らば、内部組織型がよいと思う。
しかし二つとも必要であると思
う。たとえば、職員間の研修や
共済制度は全社協の補助が必要
であるし、身分保障の問題等に
ついては、独立型でも自己負担
しながら話し合っていかなけれ
ばと思う。全社協からの事業統
一の懸念については、ある意味
では社協の贅肉を落とすことに
なるかもしれないと思う。市町
村の現状は役場の下請けであり、
社協そのものがまだ市民権を得
ていないから。

＜両筑ブロック＞

(一)全国組織化の是非について

○基本的には賛成であるが、十
二分な話し合いが必要であり、
下からの盛り上がりが必要。下
からの賛成だが、手放して受け入
れることはできない。

○全社協ペースを進めていいわ
けではない。

(二)全国組織の事業内容につ
いて

○原案どおりで良い。(全内容が

社協職員全国連絡協議会(仮称)の 組織化について(案)

1. 主旨

- 地域福祉・在宅福祉の時代といわれるなかで、社会福祉協議会の地域における役割はますます高まりつつある。とりわけ、社会福祉協議会で働く職員の果たす役割は大きく、時代の要請に応えられる社協職員としての資質向上の課題とそれを裏打ちする身分保障の確立が求められている。
- 全国47都道府県社協のうち、すでに30を超える社協に市区町村社協職員の連絡組織が結成され、親睦交流にとどまらず、職員自身の資質向上のための研修や実態調査などに積極的に取り組み、研鑽を積んでいる。
- これらの組織の活動交流や経験交流の場がほとんどないなかで、全国的な横のつながりが求められている。
- 「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立、「日本地域福祉学会」の設立—①専門性が求められる時代、②コミュニティ・ワーカーとしての社協職員の資質向上及び専門性の確保の必要性の気運が強まっている。
- 以上のような背景からして、社協職員を中心とした全国的な連絡組織をつくるもの。

2. 事業

- 社協職員全国連絡協議会(仮称)は、以下の事業を行う。
- 全国規模の社協職員研修会の開催
 - 都道府県単位及びブロック別の社協職員研修会への協力
 - 各職員連絡組織の活動の情報収集及び提供(必要に応じ誌の発行)
 - 各職員連絡組織間の連絡及び交流
 - 社協職員の処遇向上のための調査・研究及び活動
 - 地域福祉推進のための調査・研究
 - その他必要な事業

3. 組織概要

(1) 組織の位置づけ

*内部組織型

- 「全社協・地域福祉特別委員会の部会(専門委員会)」として位置づける(地域福祉特別委員会運営内規第10条)。
- 地域福祉特別委員会の委員として代表若干名が入り、運営に参画する。
- 名称:全社協・地域福祉特別委員会・社協職員全国連絡協議会(仮称)
- 財政:全社協・地域福祉特別委員会特別会計を充てる。

*独立運営型

- 独立組織として、位置づける。
- 事業推進については、地域福祉特別委員会との連携を図る。
- 名称:社協職員全国連絡協議会(仮称)
- 財政:各都道府県社協職員連絡組織の分担金をもって充てる。

(2) 組織構成

- 都道府県レベルの社協職員連絡組織の代表をもって構成する。
 - 社協職員連絡組織のない県においては、当面市町村社協職員のなかから、何らかの方法により、代表を選出することとする。
- *都道府県レベルの社協職員連絡組織は、組織によって、その会員構成がまちまちであるので、「規約」作成にあたっては、できるだけゆるやかな構成を考慮する必要がある。

4. 社協職員全国連絡協議会(仮称)設立までの流れ

- 市町村社協専門職員全国研究会議(昭和62年11月)
 - *組織化のための協議
 - 各都道府県社協職員連絡組織の意見を集約する。
 - ① 都道府県指定都市社協事務局長会議
 - ② 都道府県指定都市社協業務部課長会議
 - ③ 地域福祉特別委員会
- *組織化についての検討
- 社協職員全国連絡協議会(仮称)の設立(昭和63年秋)

できるとは思わないが。)

(三)位置づけ(内部組織型か独
立運営型か)について

○独立運営型でやるべきである。
(我々の自主的組織である。)

○資金については、会費(負担
金)とともに、全社協からの助
成金という形も考えられるので
はないだろうか。

(四)全国組織の組織構成につ
いて

○社協職員という範疇をどう捉
えるかが難しい。

○各社協によって職員の雇用形
態が異なり、特にヘルパーにつ
いてはまちまちである。ゆえに
この点についても十分な検討が
必要である。

(四)全国組織組織化のプロセス
について

○先ず核となる県内、ブロック
の組織化ができあがること。

○社協内部での専門性が確立で
きていない。(専門性といっても、
仕事は事務会計が大半である。)

(内)その他

○なぜ全国組織化をしようとし
ているのか。全社協の意図が不
明である。

全社協の路線を進めていく上
での道具(あたかも全国的な動
向であるかのように、あるいは
全国の社協の同意を得たもので

あるかのごとく情報を流すパイプ役)になるのではないか。

○全国組織化は、ほんとうに全国的な動向なのか。ブロック内の活動さえも十分とは言いがた

○近視眼的になりがちの中、全国的な動向、全社協の動きを踏まえて自分の動きを考える機会になった。

○九州ブロックにおいて、県社協事務局会議で、時期尚早として全国組織化の情報を止めたのはおかしい。社協職員の自主的な組織をつくることに對して、

主体となるべき社協職員に情報を流すのは当然である。組織化の是非を判断するのは、我々社協職員である。

○下からつくりあげていくことが重要不可欠。上からの押し着せでつくるものではない。

○情報の交換で終わっているブロック研修の内容の検討を。

〈筑後ブロック〉

(一)全国組織化の是非について

○職員組織というものは自分たちでつくるのがあたりまえで、全社協がつくるとは出発点から間違っている。ましてや内部組織などあり得るはずもない。

○もつと近県レベルの交流、情報交換が必要ではないか。九州ブロックまでは事業のイメージが見えてくるが、全国組織になつての事業項目を見ても目新しいものはなく、メリットは殆ど考えられない。

○まず、小地域での広がりから。全国の話は、中身がまったく見えてこない。(あいまいさが見える)かえって抑制につながることも考えられる。

○下からの積み上げが大切。賛成できない。

○全社協にとつて、非常に都合の良い組織として考えているのではないか。全国組織が全職員の声(フィルター)の役割として捉えられる畏れがあり、危ないなあという感じがする。

○全国組織は、上から考えをおろすことはあつても、下から吸い上げることはない。

○法人化したばかりで、実感として全然考えられない。

○全国組織は大きな力で意図的に展開されているように思えて、これを放置することは危険である。反対の意思表示をし、今後どう対応していくのかを考えておく必要がある。

〈まとめ〉

話し合うにはあまりにも材料が乏しい、中身が見えないという

うことがあつたが、全員の一致した意見により、(全社協の提案する)全国組織化については「反対である」との確認をおこなつた。従つて次の(二)~(五)のテーマについては、「しかしながら、全国組織ができることやむなし」となつた場合の前提で注文をつけるという意味合いで話を進めた。

(二)全国組織の事業内容について

○処遇向上にかかわる調査をする場合は、ブロック内と比較ができるように。

(三)位置づけ(内部組織型か独立運営型か)について

○独立運営型で。

○事務局は全社協に置かない。

○参加の自由を個人に委ね、運営は個人会費でやっていく。

(四)全国組織の組織構成について

○職域区分を明確に。

(五)全国組織組織化のプロセスについて

○下からの組織づくり

○十分には協議できなかった。

出たので併せて報告する。

○筑後ブロックはまだ職員連絡組織の準備段階。仕事の違い、立場を乗り越え、処遇問題を考えていくことが是非必要。そして、県組織へと広げていきたい。

○社協のあり方を全社協の立場ではなく、職員の立場で考えていく場として連絡会を考えていきたい。

○今回の提起で、改めて自分たちの連絡会、組織のあり方について考えていく必要がある。

〈福岡ブロック〉

(一)全国組織化の是非について

○組織の内容についてはいろいろあると思うが、何らかの形で全国組織化は必要である。それを、いい意味でもが言える圧力団体としての形態を備えた組織。

(二)全国組織の事業内容について

○現在非常に弱い立場にある社協職員の処遇改善、地位の確保を第一の柱に、権利だけを主張してはいけないので義務として、職員の資質向上を第二の柱にした二本立てが望ましい。

〈まとめ〉

協議テーマにはなかつたが、福岡県専門員連絡組織、県南ブロック

○全社協が望んでいる内部組織型には反対である。社協職員が主体となつた独立運営型が本来の連絡会のあり方ではないだろうか。当然運営費についても、補助金等をあてにするのではなく、会費を充てて運営する。

(四)全国組織の組織構成について

○市町村社協では、専任職員、専門員、事務局長(専門員兼務と専従)。ホームヘルパー等の職種に分かれ、さらに嘱託職員などいて、同じ土俵でのまとまりは非常に困難に思われる。そこで各職種別に部会を構成し、その代表者をもつて運営していく

(五)全国組織組織化のプロセスについて

○本来このような組織化は、県またはブロックからの積み重ねを前提にできていくのが普通で、今回のように全社協指導型には大いに疑問があるし、たとえてきたとしても基盤のない組織は、単に名前だけの連絡会になる可能性が強い。

(六)その他

○今回の全社協の職連協全国組織化の呼び掛けについては、その意図するところが明確になされていないので、種々論議をす

〈まとめ〉

話し合うにはあまりにも材料が乏しい、中身が見えないという



る上で資料不足である。県、地区単位での社協職員の組織化が今やっと動き始めた時期であるのに(特に福岡県の場合)なぜこの時期にこのような動きを始めたか疑問である。

福岡ブロックでは、郡単位で社協職員の懇親形式でのつながりができつつあるところである。また、今回の全社協の動きについて、福岡県社協はどのような方向性を考えているのか全く読めない。

広島県職連協に 学ぶこと

広島県における社協職員連絡協議会の歩み、現状や課題について池田勇次会長から提起を受ける中で、本県の社協職員連絡組織のあり方を考えていく上で

興味深いと感じた点を記し、まとめにかえる。

広島県における職連協が全員参加の組織として再編されたのは、昭和五十六年であった。その前身は、昭和四十七年に結成された専門員連絡会である。専門員連絡会は、①社協財源の確保策の検討、②共募活動のあり方の検討、③他団体との連携を主たる取り組み課題として結成されている。

専門員連絡会が社協職員連絡協議会として再編された主たる要因は、①社協職員全員参加の組織づくりの必要性と②職員自体としての県社協への交渉団体づくりの必要性にあった。

したがって、広島県市区町村社会福祉協議会職員連絡協議会「は、規約第五條第一項で、会員を、「この会の会員は市区町村社会福祉協議会の職員をもつて充てる。」とし、同条第二項で、「各市区町村社会福祉協議会職員から一名を代表者として選出する。」と定めている。

そして、規約第十三条の「この会に問題別委員会(部会)を設置することができる。」を受け、「社協基本問題研究委員会」が設置されている。委員会設置規定第二条は、その目的を、「社協

活動の阻害点を社協職員の立場から調査研究し、社協職員活動の円滑・強化を図るとともに市町村社協の自主性確立に資する。」とし、同規定第四条は、一

項でその任務を、「委員会は次の分掌事項について調査、研究、協議し、その対策案を理事会に具申、または答申し、必要に応じ県社協及び市町村社協に問題を提起するものとする。」と定めている。分掌事項は、同条第二

項により、①社協活動に関する厚生省及び全社協等中央動向の分析、②県社協の市区町村社協に対する連絡指導内容の調査、分析、③在宅福祉サービスの調査及び内容検討、④行政のコミ

ュニティプランの調査、分析、⑤地区社協育成上の問題点の調査、分析、⑥ボランティア育成上の問題点の調査、分析⑦その他、社協職員活動の円滑推進を図るための諸策について、とされている。

広島県職連協の最大の特徴は、結成の前提ともされたように、専門員が責任を持つて組織を企画、運営していくということであり、もう一つは、ブロック活動を重視し、そこを全員参加の社協活動の基盤としていくという点にあるように思える。

各社協間の綿密な情報交換を基礎とし、職連協は「何のための組織なのか」、「何をやる組織なのか」を常に明らかにし、意思を統一していくことなしには、職連協は真に機能し得ないことを学ばせられた。

専門員の皆さん、私たちの「福岡県福祉活動専門員連絡会」は、「何のための組織なのか」、「何をやる組織なのか」を自らに問うたことがありますか。……桑原、桑原……

〈事務局雑感〉

最近出会った人に坂口一正さんという人がいる。坂口さんは北九州市の職員であるが、昭和三十七年以来、農村問題、公害問題、文化問題、子どもの生活環境の問題などいろんな分野の活動に携わってある。

坂口さんは、「私の文化論の宿題としていつも心にあるのは『鬼』だ。」と教えてくれた。

「数々の鬼を見渡すと、おぼろげながらもあらゆる種類の鬼に共通する一つの資質が見えてくる。鬼は、常に庶民の側にあって、権力の側の存在ではない。モノをいわせる存在ではない。もしかすると、鬼は私たち民衆

のくらしに暖かい思いやりの心を持つ『大人』ではないだろうか。だから超人的な力を持ちながら、支配階級からうとまれ、民衆から切り離されて山の中へ追いこまれ、『隠』として動くことができなかったのではないだろうか。だからこそ、民衆は鬼を恐れながらも愛し、敬ったのであった。

ひるがえって現代社会を考えると、あまりにも権力志向が目立つ世相の中で、わが日本に息づいてきた鬼たちはどのように生きながらえていくのであるか。そしてまた私たちは、現代に生きる鬼を創造することがどのようにすれば可能なのか、しっかりと考えてみたいものである。」といった趣旨の文章を坂口さんは書かれていた。

専門員や職員連絡会のありようを考える原稿を整理しながら、妙に気にかかっていたかたない文章であった。



社協へ・シ・シ・シの奇奇怪怪!?

社協基本要項の見直しに思う

那珂川町社協 後 藤 聖 一

私が昭和五十一年六月、社協の福祉活動専門職にありついでから、はや十二年目が終了しようとしていきます。

外国航路の船長になることを夢見て大島商船高等学校に入學、卒業したものの、ちよつと色気とギャンブル気があつたばかりに夢半ばにして破れ、不遇をかこっていました。

したがって、社協はもろろんのこと福祉という言葉すら耳にしたこともないまったくの素人であつたわけです。

そんな私が社協に入つて初めて読んだのが、昭和四十五年に全社協から発行された「住民福祉のための社会福祉活動」という一冊の本でした。

この本には、社協の基本要項がわかりやすく解説してあり、それは、今日までの私の社協活動の道標となりました。

ところが先日福岡ブロックの専門員連絡会で、県社協からいただいた「社協労働総合連絡

会の意見から(抜粋)を見て、全社協の「社協のあり方に関する研究委員会」で、この基本要項の見直しが検討されていることを知りました。

社協の基本要項は昭和三十七年に策定されたものであり、四半世紀が経過した今日、社会経済などの著しい状況の変化が生じていることは当然です。

そうであるなら、住民福祉向上を目的として、あらゆる角度から再検討し、最も時代にあつたものを創造することに異論はありません。

しかし、「社協が在宅福祉サービスの供給主体となることは今日における必須機能である」という視点での見直しであるとしたら、あえて異論を唱えさせていただきます。

手渡された資料には、在宅福祉サービスにかかわる経費についての具体的なものは触れられておらず、全社協の意図が充分理解できない中で異論を唱

えるのは軽率という気もいたしました。私なりに考えてみますと、多くの懸念を持たざるを得ません。

現行の基本要項においては、在宅福祉サービスをはじめ社協の直接サービス事業は、福祉問題解決のための一つの手法にすぎず、社協は直接サービス事業を行うことを目的とした組織ではないことが示されています。

これは、単に社協組織が脆弱で、とてもそんなことまでできないという視点で考えられたものではないはず。

社会福祉はみんなの課題であるということに異論を唱える方は誰もいないと思います。とすれば、それを維持したり、向上させるための経費は、すべての国民の責任と、より公正な負担

において行われるべきだと考えるのは当然です。現在、税に対する不公平論議はありますが、その基本である累進課税方式は、今日最も国民の合意を得られて

いる負担方法であると思います。

共同募金や寄付金など、特定の善意を持った人々の浄財を財源とする社協の直接サービス事業は、必要最少限度に止めざるを得ません。特定の善意に裏付けられた事業の対象を、必要とする人は誰でもといった具合に

拡大することはどうなのでしようか。国により裏付けられた事業の対象は国民であり、地方自治体によつて裏付けられた事業の対象は自治体住民と考えるのが自然ではないでしょうか。

また、行政の財源保障もなく、供給体制の整備だけを急ぐと、最終的には利用者による過度の負担を強いることになったり、あるいはそれに従事する人に無償奉仕や低劣な労働条件を強要せざるを得ない結果ともなりかねません。

しかし、私は、すべてのサービス事業を行政がやれば問題は解決するとも思いません。在宅福祉サービスも内容によつては、住民自らの取り組みや公私共同で実施することがより効果的なものもあろうかと思ひます。

民間福祉事業推進のための大きな財源の一つに共同募金がありますが、福祉教育を推進するために果している役割は大きなものと言えるでしょう。したが

つてその伸びは、一面的には福祉の心を計るバロメーターとも言えます。

共同募金が、連絡調整とか地域組織化事業などの目に見えにくいものに使われるより、入浴サービスなどの見えやすいサービス事業に使われた方が、より多くの人々の理解と共感を得られる面もあろうかと思ひます。

そのように考えますと、負担の公正化と福祉教育との調和のとれた推進が社協にとっては大きな課題であり、より高度な専門性が要求されるところであろうと思われます。

それは、現行の要項に示されている方法を基本にしながらかつてに推進できると思われますし、まして福祉事業団とか福祉公社的なものへの衣替えなどは、長い目で見ると決して住民に利益をもたらさないと考えています。

また、たとえ見直しの視点が両方の機能を兼ね備えるということであっても、現実的には机上の論議でしかあり得ないような気がしてしかたありません。

以上、私の愚見を述べさせていただきます。諸兄のご意見を拝聴できればと願っています。

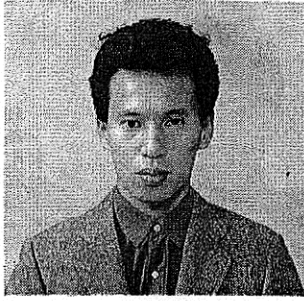


新人紹介

明日花咲け

パパがんばって

赤池町社協
中野 雅浩



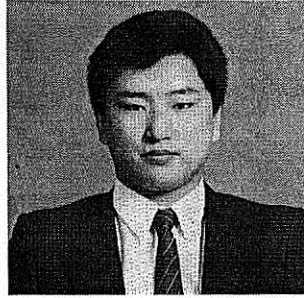
中野さんは、福大体育学部を卒業し、昭和六十一年に赤池町社協に入りました。

小中高大と剣道一筋、剣道四段という腕前です。この若さですのでもちろん独身、花嫁募集中と言いたいところですが、家

庭にはちゃんと愛妻さんと一歳の男の子がいるんですよ。剣をペンに持ち変えた中野さんは、日夜社協情報を書きまくり、赤池町福祉向上の為に頑張っています。
(もうすぐ二児の母親・篠原記)

はるばる来たぞなもし

ミスマキーンへ
水巻町社協
藤田 昌俊



昨年の八月に辞令を受けて、はるばる四国の山の中より、水巻の地へやってまいりました藤田です。

見知らぬ土地で不安と期待の入り交る中、誰に何を言われようとも、蝸牛のようにマイペースで日々を過ごしています。

今後、社協マンとして、皆様方のお知恵をお借りして、水巻社協の大黒柱となり、地域福祉の諸問題に取り組み、地域福祉

の推進に努めたいと思います。

頑張りますよ

推田町社協
百束リツ子



二十数年間、保育所保母として過ごし、昨年より社協の仕事に携わるようになりました。本年四月専門員となりましたが、専門員とは名ばかりの未熟者です。

先輩の敷いたレールの上を脱線しないよう、あせらず、遅れず走って行こうと思っています。

☆推田社協の合言葉

(もつとも職員は局長と私のみ)

○いつもニコニコ社協の職員
○感謝の心を忘れずに

※陰の声

あつち向いてもニコニコこつち向いてもニコニコ 疲れますね社協の職員とにかく頑張ります。

これ

ホシノをめざします

星野村社協
梶原 重成



今まで専門員兼任であった柴田事務局長が局長職に専念されることとなり、本年四月より私が専門員となりました。

星野村社協は四十一年に法人化され、以来ずっと県内ではただ一つの法人社協だったので、昨年やっと赤村さんが法人化され、専門員さんも生まれたとのことで、たいへん心強くなりました。

法人化は早かったのですが、今だに社協活動に対する村民のなじみは薄く(いろんな委託事業をやっているで役場の下請けのように思われている)、今後の課題としては、これぞ社協というような独自で、目立つ活動を心がけていきたいと思いま

す。

今後ともよろしくお願ひします。

最後の奉仕です

筑穂町社協
松岡 秋生



私は昨年二月、筑穂町社協に専門員、事務局長、老人センター所長の三役兼務で奉職しました。農協定年退職の私は六〇歳、務めていく中に福祉の重要性が身にしみて来た。「ヨシ、農協で培って来た農協魂で、同じ町民の方々に福祉の面で最後の奉仕をしてみよう」と心に誓った。

先ず知識を求めて、専門員の資格取得の通信教育に挑戦、苦闘の末、四月に修了証を手にした。私の生涯で最後の資格だと思ふと、胸にジーンと来た。平均点数七十九点。不足の点数は今後の実践活動で、百点満点に育てていこうと心に誓った。
今年、福祉コミュニティづ

くりの実践化の年、福祉活動の活性化、独居老人「友の会」の活動充実と、構想と実現の困難さを自認しつつ、老骨に鞭うって頑張りたいと思います。

初めまして
キヤマです
稲築町社協
木山 淳一



六十歳以上が全人口の四十%を占める老人町、稲築町の専門員をして汗水をたらしています。

とは言え今まで「福祉」という言葉とは縁遠いファッション業界で生活してきて、あの業界特有の軽い・リがすっかり身についてしまい、役員の方や事務局の皆に冷たい視線を浴びる毎日です。

そういった具合で、これから専門員連絡会の皆様にもご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、老人町稲築のため努力したいと思しますので、なが

く目で見守ってやってください。よろしくお願ひします。

今後ともよろしく
久山町社協
阿部 利治



久山町社会福祉協議会も昭和六十二年三月厚生省の認可を受け、よくやく皆様方の仲間入りすることができるようになりました。

行政面の施策では金与え福祉で、これもよいでしょう。だが地域福祉は社協が主体となって推進することだと、先般、独居老人世帯の慰安会を行った折大変喜ばれ切実に感じとりました。今後は重度障害者、若年母子世帯の事業も考え直したいと思ひます。郡内社協連絡会や地区専門員連絡会で各市町の社協活動状況報告を見聞きしながら、現在勉強中でありまますので今後ともよ

ろしくご指導下さいませようお願ひいたします。

夏だ！ 祭だ！
福岡市在住
おまつりジーンサン



ある時はいなせなバナナの叩き売り。ある時は愛想のいい綿菓子屋。そしてある時は涼しげな風鈴売り。そしてその正体は、「多羅尾伴内」ではなくて、「お祭りジーンさん」。彼はちよび髯を生やし、黒めがねをかけ、＼ヨッシャ、ヨッシャ、＼と言うが、都落ちした角さんの親類ではない。

彼は反権力の闘士なのだ。優しすぎる眼を隠し、柔和すぎる口元を偽る彼は、今憤怒の河を渡り我々の元へやって来た。彼は吐き捨てるように言った。「福祉を愚弄する新型間接税導入となぜ闘わぬ。」と。時折りしも税制国会開幕の日であった。

〈事務局通信〉

九州大学に「地域福祉研究会」なるものがある。今年の三月この研究会が行った「高齢社会の社会参加システム構想アンケート」には次のような設問があった。
(問9)

- 1. 小学校区ごとに社会福祉協議会を作って活動する。
- 2. 自治会や校区の自治連合会の中に「福祉部」を設けて活動する。
- 3. 老人クラブが、福祉ボランティア活動を強化する。
- 4. 学校のPTAに福祉部を設けて活動する。
- 5. 公立の公民館がもつと福祉教育を強める。

このアンケートは、「福岡県人名録」など各種名鑑より、県内の約千名に送付されている。そして、アンケートのお願いは、「21世紀の福岡県の福祉のため、何卒、お知恵とお力をお貸し下さい。」と結んである。草の根の福祉活動のお知恵とお力が「福岡県人名録」の人々であると……。

編集後記

▽社協活動のサービスマン化のなかで、いろんな分野で、自前による住民運動が盛んになって

忘れられる存在になるのではないか、と思うこのごろです。

（筑後のゴイサギでした）
▽筑豊ブロックの編集委員のわがままで古賀町で編集会議を開くようになりました。いつの間にか山は夏色になりました。季節は着実に動いてますね。

「オレンジケーキを食べました。」
（河口の花咲がボツチャンより）
▽古賀町まで一時間以上かかりました。古賀町社協の会長さん以下職員のみなさん、お世話になりました。なつかしのラジオ体操も聞けました。ありがとう。

（遠賀の未だ募集中より）
▽交通の便が良いとのこと、古賀町で二十六号の編集をしていただきました。大川の永田さんに「古賀の千鳥ヶ池にカワセミやゴイサギ等二十種類程の野鳥がいるよ」といわれ社協活動（？）に追われ自然を見つめる余裕のない自分に気がつき赤面しました。
（古賀町の前歴不明君でした）